



おいしく食べて 食品ロスを減らそう



12月～来年1月は、外食時などの「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン期間です。
この機会に、毎日の食事・買い物を見直し、食品ロスを減らす取組に挑戦してみませんか。

問 合

資源循環推進課資源循環協働係 ☎ 3579-2258

食品ロスとは

食べ残し・期限切れなどにより、食べられるのに捨てられている食品のことです。国内の食品ロスの量は、年間522万tで、そのうち事業系が275万t・家庭系が247万tと言われています(令和2年度農林水産省・環境省推計値)。

食品ロスを減らす取組

自宅

- 買い物の前に冷蔵庫を確認する
- 先に買ったものから使う
- 食材のむき方・切り方を見直す
- 作りすぎないようにする
- 食べきれない分を盛り付ける



買い物

- 手前に並んでいるもの・期限が近いものから取る
- 使いきれない分・食べきれない量を購入する



外食

- 自分の適量を注文する
- 食べきる意識を持つ

フードドライブにご協力ください

家庭で余っている食品などを持ち寄り、福祉団体・施設などに提供する活動です。

▶**とき**=平日、9時～17時 ▶**ところ**=各地域センター・子ども家庭総合支援センター(本町24-17)※マルエツ板橋南町店(南町21-1)・無印良品板橋南町22(南町22-14)・ファミリーマートの区内一部店舗(ファミリーマートホームページ参照)でも行っています。▶**対象**=未開封・未破損で、賞味期限が明記された商品など※食品・食材に条件あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

12月～来年1月

いたばしみんなの 食べきりチャレンジ運動 を行います



区内の食品ロスを減らすため、一部の飲食店・小売店などで、食べきりの呼びかけやハーフサイズのメニュー設定などを行います。

スタンプラリーを行います

スタンプラリー参加協力店を3店舗利用し、スタンプを集めて応募すると、抽選でプラスチックフリーカップをプレゼント。



[いずれも]

※詳しくは、区ホームページをご覧ください。

ご存じですか?賞味期限・消費期限

賞味期限

おいしく食べられる期限です。賞味期限が過ぎても、保存方法を守っていれば、すぐに食べられなくなるわけではありません。調理方法を工夫するなどして、早めに食べきるようにしましょう。

消費期限

過ぎたら食べない方がよい期限です。消費できる量を購入し、期限内に食べきりましょう。

[いずれも]

開封済の食品は、期限に関わらず早めに食べきりましょう。

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金を支給します

- ▶**対象**=令和4年9月30日現在、板橋区に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす世帯※住民税課税者の扶養親族などのみで構成される世帯を除く。
- ▶**A**4年度の世帯全員の住民税均等割が非課税である
- ▶**B**家計が急変し、**A**と同等であると認められる
- ▶**支給額**=1世帯につき5万円

- ※**A**11月30日(水)頃に、世帯主へ申請書類などをお送りします。申請方法など詳しくは、書類をご覧ください。世帯構成の変更・税の修正申告などで**A**に該当するが書類が届かない場合は、お問い合わせください。
- ※**B**申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 合

板橋区臨時特別給付金コールセンター ☎ 6834-7594(平日、9時～17時)

※新型コロナウイルス感染症の影響で、記事の内容が中止・変更になる場合があります。

新型コロナワクチンの接種をお勧めします

予約方法など詳しくは、接種券に同封しているお知らせをご覧ください。
▶**問**=板橋区新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-985-252(9時～18時)

区制施行
90周年記念
ロゴマーク



いたばし未来パレット